

一般競争入札（総合評価方式）の実施に係る揭示
（電子入札対象案件）

標記について、希望者は下記により競争参加資格確認申請書等を提出されたく揭示する。

なお、本件は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

平成30年5月31日

独立行政法人都市再生機構西日本支社

支社長 西村 志郎

1 業務概要

- (1) 業務名 ①泉北茶山台二丁団地 3-1 号棟耐震改修基本検討業務
②泉北竹城台二丁団地 1-1 号棟耐震改修基本検討業務
- (2) 業務内容 主な業務内容は以下のとおりである。
- ・対象建築物の主要構造部材等について、設計図書等との相違の有無を調査
 - ・対象建築物の劣化状況等の調査（コンクリート強度等調査を含む。）
 - ・大地震時の建物の構造安全評価について、現地調査結果等を基に耐震診断および耐震改修基本検討を行い、公的な第三者機関による評定（耐震診断のみ）を取得する。
- (3) 履行期間 ①平成30年7月中旬（契約締結日の翌日）から平成31年4月27日まで（予定）
②平成30年7月中旬（契約締結日の翌日）から平成31年4月27日まで（予定）
- (4) 履行場所 ①大阪府堺市南区茶山台二丁3番
②大阪府堺市南区竹城台二丁1番
- (5) 本業務においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う（ファイル容量及び種類によっては電子入札システムで資料を提出できないことがある。この場合、以下に示す提出方法及び提出期限を厳守の上、資料を提出すること。）。なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾

を得て紙入札方式に代えることができる（様式は機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札→電子入札運用基準からダウンロードできるので、申請書提出期限までに下記 5(6)②へ様式 1 及び 2 を提出すること。）。

2 競争参加資格

次に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

- (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達 95 号）第 331 条（契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者）及び第 332 号（当機構から取引停止措置を受け、その後 2 年間を経過しない者）の規定に該当する者でないこと。
- (2) 当機構関西地区における平成 29・30 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争参加資格を有している者で、業種区分「建築設計」に係る競争参加資格の認定を受けていること。
- (3) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構西日本支社長から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと（詳細は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規定→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照）。
- (5) 平成 20 年度以降（平成 20 年 4 月 1 日から申請書及び資料の提出期限まで）に完了し、引渡しが進んでいる以下に記載する同種又は類似業務において 1 件以上の実績（再委託による業務の実績を含む。）を有する者
 - ・ 同種業務：RC 造又は SRC 造共同住宅（階数が 6 以上で、かつ床面積の合計が 5,000 m²以上のもの）の耐震診断に係る業務を行い、第三者評価を取得した実績
 - ・ 類似業務：RC 造又は SRC 造建物（階数が 6 以上）の耐震診断に係る業務を行い、第三者評価を取得した実績

※「耐震診断に係る業務」とは、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年 10 月 27 日法律 123 号）により、実施する「耐震診断」をいう。なお、「機構住宅耐震診断マニュアル（案）」又は「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・同解説（一般財団法人日本建築防災協会）」等による二次診断以上の業務とする。

(6) 次に掲げる基準を全て満たす管理技術者を当該業務に配置できること。

- ・ 構造設計一級建築士又は一級建築士の資格を有し、建築士法による登録を行っている者
- ・ 上記(5)に示す同種又は類似業務に従事したことが1件以上ある者
- ・ 「改正 建築物の耐震改修の促進に関する法律・同施行令」規則第5条～第20条の資格を有する者
- ・ 予定管理技術者の雇用関係

予定管理技術者は、申請書及び資料の提出期限日時点において、申請者と恒常的な雇用関係にあること。また、「雇用関係」が確認できる資料を添付すること。なお、雇用関係がないことが判明した場合、「虚偽の記載」として取り扱う。

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方法

① 価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値（以下「評価値」という。）をもって行う。

② 価格評価点の評価方法は、以下のとおりとし、最高点は30点とする。

$$\text{価格評価点} = 30 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

③ 技術評価点の算出は、以下のとおりとし、最高点は60点とする。

$$\text{技術評価点} = 60 \times \text{技術点} / \text{技術点の満点}$$

また、技術点の算出は、申請書及び資料の内容に応じ、下記イ～ニの評価項目ごとに評価を行い、技術点を与えるものとし、満点は60点とする。

イ 企業の業務実績

ロ 予定管理技術者の経験及び能力

ハ 実施方針

ニ 評価テーマに関する技術提案

④ 価格評価点及び技術評価点の算出は、小数点第3位切り捨て2位止めとする。

(2) 落札者の決定方法

入札参加者は「価格」、「企業の業務実績」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針」及び「評価テーマに対する技術提案」をもって入札を行い、入札

価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記（１）によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。

なお、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求条件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

（３） 技術点を算出するための基準

申請書及び資料の内容について、以下の評価項目についてそれぞれ評価を行い、技術点を算出する。

評価項目	評価の着目点	
		判断基準
企業の業務実績	専門技術力 業務執行技術力	<p>２（５）に記載した同種又は類似業務の実績（再委託による実績を含む。）を下記の順位で評価する。</p> <p>なお、実績のない場合は欠格とする。</p> <p>記載する業務は２件とし、１件につき１枚以内に記載する。</p> <p>① 同種業務の実績が２件ある。</p> <p>② 同種業務の実績が１件ある。</p> <p>③ 類似業務の実績が１件以上ある。</p>
経験及び能力 予定管理技術者の	専門技術力 業務執行技術力	<p>２（６）に記載した同種又は類似業務の実績（再委託による実績を含む。）を下記の順位で評価する。</p> <p>なお、業務実績がない場合は欠格とする。</p> <p>記載する業務は２件とし、１件につき１枚以内に記載する。</p> <p>① 同種業務の実績が２件ある。</p> <p>② 同種業務の実績が１件ある。</p> <p>③ 類似業務の実績が１件以上ある。</p>

実施方針	業務理解度	業務の目的、条件、内容の理解度が高く、配慮事項等が的確に反映されている場合に優位に評価する。
	実施体制	配置技術者の経験、資格、人数、代替要員の確保等、業務を遂行する上での体制等が確保されている場合に優位に評価する。
評価テーマに関する技術提案	本業務における専門技術力について	① 「泉北茶山台二丁団地3-1号棟号棟耐震改修基本検討業務」 ② 「泉北竹城台二丁団地1-1号棟耐震改修基本検討業務」を実施する際の視点（項目）、留意点、検討の進め方について、的確性（与条件との整合性がとれているか等）、実現性（提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか等）及び実現手法を考慮して総合的に評価する。

4 入札手続等

(1) 業務仕様書の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成30年5月31日（木）から平成30年7月10日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで（正午から午後1時の間は除く。）

交付場所：〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社 技術監理部企画課
電話 06-6969-9223 担当 宮越

交付方法：上記交付期間内で希望する日時を連絡の上、上記交付場所で受領すること。

(2) 申請書及び資料の提出期限、場所及び方法

提出期間：平成30年6月1日（金）から平成30年6月14日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時の間は除く。）

提出方法：申請書及び資料は電子入札システムで提出すること。ただし、やむを得ない事由により、発注者の承諾を得て紙入札による場合は、内容を説明できるものが5(6)①へ持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(3) 入札書の提出期限及び方法

提出期限：平成30年7月9日（月）及び平成30年7月10日（火）正午まで

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、下記5(6)②に郵送すること（持参又は電送によるものは受け付けない。）。

(4) 開札の日時、場所

日 時：平成30年7月11日（水）

※ 開札時間等は競争参加資格確認通知に合わせて通知する。

場 所：〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮1-6-85

独立行政法人都市再生機構西日本支社 総務部 契約課

(5) 本業務において、入札に参加する者が関係法人1者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札の無効

本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

上記3(2)による。

(4) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない単体企業も、上記4(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(5) 次のいずれにも該当する契約先は、当該独立行政法人から当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開することとなったので、詳細は入札説明書を参照すること。

① 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

② 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧

問等として再就職していること。

(6) 問い合わせ先

① 公募条件について

〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社 技術監理部企画課
電話 06-6969-9223

② 入札手続について

〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社 総務部契約課
電話 06-6969-9970

(7) 詳細は入札説明書による。

以 上

※お車でのご来場は、周辺道路の交通停滞を招く恐れがありますので固くお断り申し上げます。